

令和 3年 11月 19日

(一般競争入札)

令和3年度 四国森林管理局 測量・建設コンサルタント等業務 契約状況

支出負担行為担当官  
四国森林管理局長 橋本 裕治

業務名		履行場所		業務区分	業務概要	入札方式
東川林道外1路線改良調査・設計業務		高知県安芸郡馬路村 柴木屋山国有林2036林班外		調査設計業務	林道改良に伴う調査・設計業務	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
11,320,000 円	9,017,501 円	令和3年11月16日		高知県高知市朝倉戊531番地1 株式会社森林テクニクス四国支店		
契約金額(税抜き)	業務着手の時期	業務完了の時期				
10,000,000 円	令和3年11月	令和4年2月				

○予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格  
別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由  
別紙「競争参加資格確認結果通知書」(別添1)のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額  
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳  
別紙「設計書」(別添3)のとおり

○予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合

- ・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準 別紙「入札公告」のとおり
- ・落札理由：技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため

## 入札公告（業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年10月8日

支出負担行為担当官  
四国森林管理局長 橋本 裕治

### 1 業務概要

- (1) 業務名 東川林道外1路線改良調査・設計業務
- (2) 業務場所 高知県安芸郡馬路村 柴木屋山国有林2036林班外
- (3) 業務内容 林道改良に伴う調査・設計業務
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 予定価格が1,000万円を超える場合は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という））第85条の基準に基づく調査基準価格を設定する対象業務である。
- (7) 予定価格が100万円超え1,000万円以下の場合は、業務品質確保の観点から四国森林管理局が定める価格を設定する対象業務である。

### 2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和3・4年度の四国森林管理局一般競争参加資格者名簿における建設コンサルタント業務に係るA等級又はB等級に格付けされて登録されている者であること。  
なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 建設コンサルタント登録規定(昭和52年4月15日建設省令告示第717号)に基づき「森林土木」部門の登録を受けていること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 四国4県内（四国森林管理局管内）に本店、支店又は営業所があること。
- (7) 平成18年4月1日から令和3年3月31日までの間に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。  
なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した業務のうち、下記に示す同種業務の実績である場合にあっては、業務成績評定通知書の総合評定点（以下「評定点合計」という。）が60点未満であるものを除く。
- 同種業務：林道等の測量・設計業務
- (8) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。  
ア 特記仕様書において定めがある場合を除き、地質調査業務については、森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書の第1108条第3項に該当する者、建設コンサルタント業務については、第3106条第3項に該当する者であること。  
イ 平成18年4月1日から令和3年3月31日までの間に、上記（7）に掲げる業務において、管理技術者、照査技術者又は担当技術者として従事した経験を有する者であること。なお、当該実績が森林管理局長等が発注した業務のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、調査等業務成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
- (9) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国森林管理局長

から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (10) 森林管理局長等が発注した業務で、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間に完了・引き渡された業務の実績がある場合においては、当該業務に係る評定点合計の平均が60点以上であること。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (12) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
  - ① 提出期間  
令和3年10月12日から令和3年10月25日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の9:00～17:00（持参の場合は9:00～12:00及び13:00～17:00）まで。
  - ② 提出場所及び方法  
電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、承諾を得て紙入札による場合は承諾書を添付し、持参又は郵送等すること。
- (3) 上記(2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

### 4 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1丁目3-30  
四国森林管理局 経理課内 専門官（契約適正化担当）

(2) 入札説明書等の交付・閲覧期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び四国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。なお、やむを得ない事情等により承諾を得て紙入札方式により入札を予定している者等には下記①から③により入札説明書等必要な情報を交付する。

① 交付・閲覧期間

令和3年10月8日から令和3年11月8日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の9:00～12:00及び13:00～17:00まで。

② 場所

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1丁目3-30  
四国森林管理局 1階閲覧室 森林整備課（担当）  
電話 088-821-2200

③ その他

配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

① 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和3年11月9日10時00分

② 持参による入札の場合は、令和3年11月9日10時00分までに四国森林管理局2階B会議室へ持参すること。

③ 開札は、令和3年11月9日10時00分 四国森林管理局2階B会議室にて行う。  
（ただし、上記①、②及び③について、入札及び開札日時に変更がある場合には変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。）

④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行高知支店)。

ただし、金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 四国森林管理局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

入札説明書の「12. 入札の無効」によるものとする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、最も低い価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（令和3年4月 四国森林管理局）による。

(8) 詳細は入札説明書による。

## お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。  
この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。  
詳しくは、四国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

(別添1)

## 競争参加資格確認結果通知書

- 1 業 務 名 東川林道外1路線改良調査・設計業務
- 2 所 属 事 務 所 四国森林管理局
- 3 入 札 公 告 日 令和3年10月8日
- 4 競争参加資格確認結果通知日 令和3年11月1日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(株)森林テクニクス	有	
国土防災技術(株)	有	

- (備考)
- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
  - 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。



(別添2)

## 入札執行調書

入札物件番号	物件名		東川林道外1改良調査・設計業務				
入札者の商号 又は名称	入札金額						備考
	第一回	順位	第二回	順位	第三回	順位	
(株)森林テクニクス	10,000,000	1					落札
国土防災技術(株)	15,000,000	2					

(注) 上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日 令和3年11月9日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官

農林水産事務官

川口 智

立会職員

農林水産事務官

山本 由香

確認職員

農林水産技官

稲澤 るみ

(別添3)

設 計 書

令和 3 年度

業 務 名 東川林道外1路線改良調査・設計業務

業 務 場 所 高知県安芸郡馬路村 柴木屋山国有林2036林班外

所管事務所  
四国森林管理局

調査・設計業務委託経費

管理署（所）名	路線名	延長 (m)	幅員 (m)	設計業務費	消費税相当額	総額	種別	橋名
安芸署	蛇谷林道	10.4	4.0	6,000,000			改良	1号橋
安芸署	東川林道	8.3	4.0	5,320,000			改良	柴木屋下橋
計				11,320,000	1,132,000	12,452,000		

橋梁概要

所在地：高知県安芸郡北川村弘瀬

林道名：蛇谷林道

橋梁名：1号橋

橋長：10.4m

幅員：4.0m

所在地：高知県安芸郡馬路村魚梁瀬

林道名：東川林道

橋梁名：柴木屋下橋

橋長：8.3m

幅員：4.0m

委託費内訳表				
作業項目	数量	単位	金額	適用
1 設計計画				蛇谷林道：1号橋
設計計画	1.0	橋		
小計			136,473	見積
2 損傷個所の確認調査				蛇谷林道：1号橋
現地踏査	1.0	橋		
外観変状調査	1.0	橋		
形状寸法測定	1.0	橋		
損傷図作成	1.0	橋		
報告書作成	1.0	橋		
小計			342,557	見積
3 - 1 コンクリート補修工設計（上部工）				蛇谷林道：1号橋
対策工法の検討	1.0	橋		
設計図作成	1.0	橋		
数量計算	1.0	橋		
照査	1.0	橋		
報告書作成	1.0	橋		
小計			200,093	見積

委託費内訳表				
作業項目	数量	単位	金額	適用
3 - 2	コンクリート補修工設計（下部工）			蛇谷林道：1号橋
	対策工法の検討	1.0	基	
	設計図作成	1.0	基	
	数量計算	1.0	基	
	照査	1.0	基	
	報告書作成	1.0	基	
	小計		230,273	見積
3 - 3	鋼橋塗装設計			蛇谷林道：1号橋
	対策工法の検討	1.0	橋	
	設計図作成	1.0	橋	
	数量計算	1.0	橋	
	照査	1.0	橋	
	報告書作成	1.0	橋	
	小計		256,507	見積
3 - 4	伸縮装置補修設計			蛇谷林道：1号橋
	対策工法の検討	1.0	基	
	設計図作成	1.0	基	

委託費内訳表				
作業項目	数量	単位	金額	適用
数量計算	1.0	基		
照査	1.0	基		
報告書作成	1.0	基		
小計			205,060	見積
3 - 5 支承取替設計				蛇谷林道：1号橋
対策工法の検討	1.0	支承線		
取替設計計算	1.0	支承線		
設計図作成	1.0	支承線		
数量計算	1.0	支承線		
照査	1.0	支承線		
報告書作成	1.0	支承線		
小計			380,207	見積
3 - 6 高欄防護柵取替設計				蛇谷林道：1号橋
対策工法の検討	1.0	橋		
設計図作成	1.0	橋		
数量計算	1.0	橋		
照査	1.0	橋		

委託費内訳表				
作業項目	数量	単位	金額	適用
報告書作成	1.0	橋		
小計			209,550	見積
4 施工計画				蛇谷林道：1号橋
工程計画	1.0	橋		
施工要領	1.0	橋		
施工計画図	1.0	橋		
小計			216,700	見積
5 概算工事費の算定				蛇谷林道：1号橋
概算工事費の算定	1.0	橋		
小計			100,620	見積
合計			2,278,040	
1 設計計画				東川林道：柴木屋下橋
設計計画	1.0	橋		
小計			136,473	見積
2 損傷個所の確認調査				東川林道：柴木屋下橋
現地踏査	1.0	橋		
外観変状調査	1.0	橋		



委託費内訳表				
作業項目	数量	単位	金額	適用
形状寸法測定	1.0	橋		
損傷図作成	1.0	橋		
報告書作成	1.0	橋		
小計			330,101	見積
3 - 1	コンクリート補修工設計（上部工）			東川林道：柴木屋下橋
対策工法の検討	1.0	橋		
設計図作成	1.0	橋		
数量計算	1.0	橋		
照査	1.0	橋		
報告書作成	1.0	橋		
小計			198,097	見積
3 - 3	鋼橋塗装設計			東川林道：柴木屋下橋
対策工法の検討	1.0	橋		
設計図作成	1.0	橋		
数量計算	1.0	橋		
照査	1.0	橋		
報告書作成	1.0	橋		

委託費内訳表				
作業項目	数量	単位	金額	適用
小計			252,990	見積
3 - 4 伸縮装置補修設計				東川林道：柴木屋下橋
対策工法の検討	1.0	基		
設計図作成	1.0	基		
数量計算	1.0	基		
照査	1.0	基		
報告書作成	1.0	基		
小計			205,060	見積
3 - 5 支承取替設計				東川林道：柴木屋下橋
対策工法の検討	1.0	支承線		
取替設計計算	1.0	支承線		
設計図作成	1.0	支承線		
数量計算	1.0	支承線		
照査	1.0	支承線		
報告書作成	1.0	支承線		
小計			380,207	見積
3 - 6 高欄防護柵取替設計				東川林道：柴木屋下橋

委託費内訳表				
作業項目	数量	単位	金額	適用
対策工法の検討	1.0	橋		
設計図作成	1.0	橋		
数量計算	1.0	橋		
照査	1.0	橋		
報告書作成	1.0	橋		
小計			200,940	見積
4 施工計画				東川林道：柴木屋下橋
工程計画	1.0	橋		
施工要領	1.0	橋		
施工計画図	1.0	橋		
小計			216,700	見積
5 概算工事費の算定				東川林道：柴木屋下橋
概算工事費の算定	1.0	橋		
小計			100,620	見積
6 打合せ等				
関係機関との協議資料作成	1.0	1 機関		
打合せ当初	1.0	業務		

委託費内訳表				
作業項目	数量	単位	金額	適用
打合せ中間	1.0	業務		
打合せ最終	1.0	業務		
小計			249,600	見積
合計			2,270,788	
設計人件費等			4,548,828	
直接経費				
旅費交通費	1.0	式		
電子成果品作成費	1.0	式		
設計直接経費			364,913	見積
直接原価				
その他原価	1.0	式	2,449,420	見積
設計業務原価			7,363,161	
業務原価計				
一般管理費等	1.0	式	3,964,631	見積
端数調整			-7,792	標準積算基準書参照
設計一般管理費等			3,956,839	
設計業務価格			11,320,000	



業 務 別 数 量 内 訳 書

業務名：東川林道外1路線改良調査・設計業務

名称・区分	数量	単位	備考
1 設計計画	1	橋	蛇谷林道・1号橋
2 損傷個所の確認調査	1	橋	蛇谷林道・1号橋
3-1 コンクリート補修工設計（上部工）	1	橋	蛇谷林道・1号橋
3-2 コンクリート補修工設計（下部工）	1	基	蛇谷林道・1号橋
3-3 鋼橋塗装設計	1	橋	蛇谷林道・1号橋
3-4 伸縮装置補修設計	1	基	蛇谷林道・1号橋
3-5 支承取替設計	1	支承線	蛇谷林道・1号橋
3-6 高欄防護柵取替設計	1	橋	蛇谷林道・1号橋
4 施工計画	1	橋	蛇谷林道・1号橋
5 概算工事費の算定	1	橋	蛇谷林道・1号橋
小計			
1 設計計画	1	橋	東川林道・柴木屋下橋
2 損傷個所の確認調査	1	橋	東川林道・柴木屋下橋
3-1 コンクリート補修工設計（上部工）	1	橋	東川林道・柴木屋下橋
3-3 鋼橋塗装設計	1	橋	東川林道・柴木屋下橋
3-4 伸縮装置補修設計	1	基	東川林道・柴木屋下橋
3-5 支承取替設計	1	支承線	東川林道・柴木屋下橋
3-6 高欄防護柵取替設計	1	橋	東川林道・柴木屋下橋
4 施工計画	1	橋	東川林道・柴木屋下橋
5 概算工事費の算定	1	橋	東川林道・柴木屋下橋
6 打合せ等	1	業務	
小計			
合計			
設計人件費等			
直接経費			
旅費交通費	1	式	
電子成果品作成費	1	式	
設計直接経費			
直接原価			
その他原価	1	式	
設計業務原価			
業務原価計			
一般管理費等	1	式	
設計一般管理費等			
設計業務価格			
消費税相当額	10	%	
業務委託料（合計）			

作業区分及び業務内容

作業区分		業務内容
設計計画		関係資料の収集・整理を行い、業務計画書の作成を行う。
調査	損傷箇所の確認調査	既設橋梁の補修設計に先立ち橋梁各部の形状寸法や損傷状況を確認するとともに、必要となる調査を実施する。
	現地踏査	既存資料の収集・整理を行った後、現地の状況を把握（損傷・劣化の程度、現況交通状況、周辺環境状況、現地調査方法、施工ヤード等）するほか、数量表の記載事項を現地にて確認する。
	外観変状調査	既存資料と現地状況との整合性を確認するほか、近接目視を行う。調査は全スパンについて地上、点検車、高所作業車、小型船舶、足場等を用いて行い、場合によりハンマーによる打音診断など器械を用いた調査を行うなど全体の損傷状況の傾向を把握する。
	形状寸法測定	補修設計に必要となる形状寸法については既存図書で不明な箇所で計測可能な箇所の形状寸法を測定する。
	損傷図作成	現地調査結果をもとに、損傷図の作成を行う。
	報告書作成	調査業務の成果として、現地調査、損傷状況などを報告書として取りまとめる。
補修（補強）設計	対策工法の検討	損傷に対して、部位別損傷種別や損傷要因別に要因除去を含めた補修（補強）対策工法を検討する。工法選定にあたっては、構造特性、施工性、経済性、維持管理との整合など総合的な観点から技術的特徴、課題を整理し、評価を加えて比較一覧表を作成し選定を行う。
	設計計算	応力計算が必要となる部材等に対して、必要な設計計算を行う。
	設計図作成	補修（補強）工事の発注積算に必要な設計図面を作成する。
	数量計算	数量算出要領に従い、各工種毎に数量計算を行う。
	照査	設計内容について、適切性及び整合性に着目し照査を行う。
	報告書作成	設計業務の成果として、成果概要書等の取りまとめを行う。
施工計画		施工計画として、工程計画、施工要領、施工計画図の作成を行う。
概算工事費		補修数量、施工計画を基に概算工事費の算定を行う。
関係機関協議		調査設計に必要な関係機関との協議及び諸手続き、資料収集及び協議資料の作成を行う。
打合せ協議		打合せ協議は3回以上とし、初回と成果品納品時には管理技術者が立ち会うものとする。